地域母子保健の実際と課題への対応方策の検討 ― 民間活力としての民間機関・組織の活動内容と今後のあり方―

宮 里 和 子°, 望 月 久 代°° 黒 川 慶 子°°°, 柴 田 眞理子°°°°

見出し語: 愛育班活動 市町村母子保健事業 デパートの育児相談

研究方法: 1. 昭和63年度A市保健所事業報告 および管内愛育連合会活動報告等の既存資料の 検討 2-1. 昭和62年度B市役所母子保健活動 実績等の検討 2-2. B市の隣接F市のデバー トの昭和61~63年の育児相談実績および担当者 からの聞き取り調査

結果および考察:

1. A保健所における愛育班活動

◆地域保健組織の現状:A保健所管内には11町全町に、地域保健組織として母子愛育会があり、 班員の家庭訪問による声掛け活動を中心に、行政で行う乳幼児健診・各種成人検診・健康教育への協力活動を行っており、母子保健のみならず地域住民全員を対象とした活動に発展している。老人保健法に基ずく検診の受診率をみても、 愛育班活動の活発な地域は受診率が高い等、地 道な声掛け活動の成果が実績の上でも明かとなっている。管内11町の愛育会のほとんどが、昭 和30年から40年にかけて結成されており、62年 度には年間6807件の訪問が実績として報告され ている。

◆管内愛育連合会:昭和40年5月18日・管内11 町の愛育会をもってA保健所管内連合会が結成 され、事務局は保健所となっている。各町から 代表1名が理事となって運営に当たっている。 連合会の事業は各町相互の連携、情報交換、研 修、思想普及のための愛育祭りの開催等、年間 計画に基ずいて実施している。特に昭和49年度 からは、母乳輔育推進に取り組み実態調査や声 掛け、母乳をすすめるステッカーの妊婦への配 布等、既に15年間続いている。

[°] 国立公衆衛生院 (The Institute of Public Health)

[。] 身延保健所 (Minobu Health Center)

^{*°°} 習志野市役所 (Narasino Municipal Office)

^{°°°°} 東邦大学医療短期大学 (Collage of Health Professions TOHO University)

◆問題点:1)女性の社会進出や価値観の多様化により役員の選出が困難になっている。2)育成者である保健婦が老人保健事業等、業務量の増大によりきめ細かい育成を困難にしている。

◆今後の課題:地域組織活動は自主的業務・協力業務・共同業務に大別されると言われているが、ややもすると協力業務が優先し、自主的業務を優先し、自主の姿勢としては、自主的業務を延ばし、行政で実施する業務に単に利用するような態度なければならない。愛育会は忙しい、大変が必要育活動の条件ともされているので、あらためて基本を確認しつつ、高齢化社会なかって母子保健から老人保健まで人の一生にわたって、積極的な活動を生み出すよう組織育成を図らなければならない。

Ⅱ. B市の母子保健サービスとF市のCデバート育児相談

◆母子保健活動の現状と問題点:母子保健についての特徴は、昭和40年代までは県下一の出生率をみたが、48年頃より徐々に減少し、ここ数年は年間出生1600人前後で推移している。母子保健に関する指標・数は県とほぼ同じで特に目だった問題はない。しかし最近問題視されている子供に関われない母親の存在が、本市においても各保健活動の中で気になるケースとして増加している。

当市の場合、核家族でしかも転出入が激しく、 地域の連携を図ることが困難なため、より多く の育児への支援サービスの提供が望まれる所で あるが、現状ではこれ以上の保健婦の対応は業 務量の面からみて困難である。 図1

◆Cデバートの育児相談の実態:支援という面からみると、都市においては民間の活動やサービス提供も数多く有るので、その実態と市サービスとの関連をみた。当市内には現在母子への保健サービスを行うデバートや大手スーパーはないので、市民が利用していると思われる隣接の下市のCデバート育児相談の実態を、資料及び担当者からの聞き取りによって調査した。

CデバートはJR、京成、東武各線が接続している駅に近く交通の便は良好である。

現在は表1に示すサービスを行っているが、妊

産婦相談については現在検討中とのことであった。担当者は著名な小児科医が担当しており、 月1回は心理相談が専門家により行われている。 利用者を居住地別に見たのが図2である。

昭和61~63年間の相談件数は492件で(企業のため実数は明らかにされていない)、内B市居住の利用者は6%である。

相談内容は疾病に関するものが27%、発育について16%、栄養に関するもの15%となっている。疾病に関する相談の中には、開業医で治療中だが充分な説明が得られない、診断に納得がいかないと言うものがおおかった。

発育に関する相談では体重が増えない、首の座りが遅い、頭部の変形、股関節脱臼、斜頸、未熟児等となっている。心理・発達の相談者数は昭和62~63年の2年間で133人で、相談内容では言葉の遅れ、母との分離不安、情緒不安定、かんしゃく、乱暴、排泄に関するものが多い。

以上Cデバートの育児相談へB市からの利用者は6%であり、また相談内容の市サービスとの関連は明かではない。しかし相談内容全体からみて母親の育児上の問題は多岐に亙っており、特に医療機関にて診断されていても充分に納得出来ずに、相談に訪れていることである。

民間サービスと公的サービスの相互理解のもと での重複・間隙の生じないよう、また必要なケ ースには充分な援助がなされるような方策が必 要である。

結語:今後のあり方としては、都市においては 民間機関や組織のサービスと公的サービスとの システム化により、住民のニーズの多様化や質 の向上に如何に対応していくか。

都市化途上の地域では、既存の地域組織を住民の自主性を充分にいかして機能させて発展させ、また民間サービスの情報を提供し、これらを正しく選択できるよう住民自身に力をつけることが必要であろう。

民間機関や組織のサービスと公的機関や組織 の連携は、これからという現状である。先ず手 始めとして管内にどのような機関や組織がどこ に、どんなサービスが用意されているかを、洗 い出すことが先決となろう。

表1 サービス内容及び担当者

相談窓口	頻度	担当職種
育児相談	週1回	**病院小児科医
心理相談	月1回	△△ 相談所主任研究員
栄養相談	常時	デパート専任栄養士 ベビーフードメーカー栄養士 (月1回)

図2 利用者の居住地(492件)

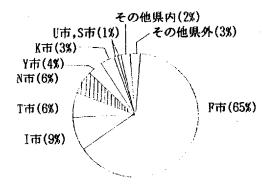


表2 主な相談内容

,
i

A市に於ける主な母子保健関連社会資源 <u>一</u>

(県内19保健所・1支所) A保健所			r!ı	
A保健所				
	R	民政经济部保蚀课	福祉部	教育委員会
	<	ヘルススナーション 107形	保育所 15/所	青年課
_	•	(保健婦駐在)	陸客福祉課	児童館(あずまこども会館)
	4		家庭児童相談所	留守家庭児童育成事業
妊婦訪問	~ -	母子健康手帳交付(妊婦相談)		(学重保育各小学校句
ঝ	***		猫社センター	16.0两),"
		母親学扱	外来相談	子供会育成会連絡協議会
	> ₩		親子教室	
新生児訪問		母子保健推進量訪問(2~3ヵ月)。	肢体不自由児通園施設	社会教育課
低出生体重児相談			(圏外いないな)	公民館64所
	乳児	乳幼児健康相談(3~12ヵ月) — 管理検診	精神薄弱児過園施設	諸座(明日の親のための諸座
B\$			(あかしや外風)	育児諸庭
	7	4.0月児健康相談	幼児書語療法施設	人幼児家庭教育学版
療育相談	·<		(ひまわり学園)	親子遊びの会
-14	幼児			(PTA家庭教育学級
	_	1 戴6.0月児健康相談		
3 成児健康診查				
	>	してとばの相談		
ボランチア	民間自主運営	疾病別	デバート・大手スーパー政策	· / - 政第
主ちゃの図書館	幼児教室	心臓を守る会	、マクニティ相談、	マタニテイ相談、マタニテイスケール
		腎臓・ネフローゼを守る会	市 育児相談、赤ちゃ	育児相談、赤ちゃん相談、健康相談
		その他	、	栄養相談
			心理相談 (レンけ110巻)	け110巻) など
	ә		, 外 各店週1回位	ta ta
	マタニテイ・スイミング	スイミング	医師・保証制	医師・保健婦・助産婦・栄養士等が担当
	看機協会 如	電話赤ちゃん相談		
			_	

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:今年度は地域内における母子保健課題に対応する、民間機関や組織の活動の実態と今後のあり方について検討した。民間という用語をどのように定義するかは議論のあるところではあるが、ここでは「公的な機関に属さない」とした.

地域内にどのような民間機関や組織が有るかということは、地域特性が大きく影響し、大都市ほど各種の民間機関や組織がバラバラに存在し、サービスの内容も様々で有料化されたものが多い。都市化途上にある地域では愛育班組織に代表されるような自主的な地域組織が、行政サービスと連携を持って長年に亘り有効に機能している。今後はますます発展する民間サービスを、公的なサービスとどのように組織化していくか.また民間機関や組織の母子保健情報をどのように提供し、住民のニードの多様化や質の向上に資するかということになろう。